第５号様式（要綱第８条）

令和　　年　　月　　日

千葉県知事　　様

 （所在地）

 （名称）

（役職・代表者名）

千葉県中小事業者等次世代自動車用設備補助金に係る補助事業遅延等

報告書

　　　年　　月　　日付け千葉県　　指令第　　号の　で交付決定のあった千葉県中小事業者等次世代自動車用設備補助金に係る補助事業について、期間内に完了することができないと見込まれる（補助対象事業の遂行が困難になった）ので、千葉県補助金等交付規則第５条第１項第４号の規定により、次のとおり報告します。

１　遅延等の状況と理由

経過とその成果を簡潔に記載すること。遅れがある場合、その理由と完了の見通しを記載すること。

２　完了の予定

　　　　年　　月　　日